

平成23年7月6日（水）10：00～12：00

熊本市役所 10階会議室

委員からの意見等

■これまでの振り返り

宮津委員 事務局から提示された制度案は、他都市の状況も調査されいいものになっている。他都市の状況を踏まえ良いところは真似てもいいと思う。

宮津委員 事業を行っていく上で、上限額があると他の事業との経費の調整が必要となってくる。NPOは資金はなく、思いで事業をやっているため、上限額(団体負担割合)の設定が無いと事業として実施する部分について申請ができるので団体としてはわかりやすいと思う。

宮本委員 団体負担無しとはどういう意味か。

事務局 団体の負担割合なしの場合は、事業の申請額に対し助成額が8割という決定の場合、事業を縮小し助成額の範囲内で実施することができる。また、審査会にて削られた分は、団体が補填し事業を実施することもできる。助成の上限を事業費の1/2とした場合は、助成額の2倍の事業を実施しなくてはならないことになる。

座長 助成金と言う点から、負担割合を無くした場合、上限がないと100%補助ということも考えられるのでは。その場合、助成の趣旨はどういう風に理念として盛り込むことを想定しているか。

事務局 今回、この基金は事業の助成ではなく、団体の育成のための基金と考えているため、「団体負担あり」の助成を考えている。

事業が実施できるということも大事だが、団体の育成という観点からいうと、今後の活動の継続を考えると団体が自己資金を集めるということも必要。ただし、スタートアップの団体は、立ち上がったばかりなので、手厚くすることも必要で、他都市でも金額は小さいが満額助成のところもある。また、その他の助成は、満額助成というより、8割助成など一定の割合を負担という都市もある。団体の活動状況を見て、審査会の中で采配をして、団体にも一定割合の負担をしてもらい自己資金をつくる仕組みも学んでもらいたいと考えている。

平林委員 スタートアップ助成については「育成」を目的とするものであり

制限を設けなくても良いと思われる。

団体指定・分野指定の補助については、補助が有る年と無い年で活動の内容が変動すると思われる。助成額が大きいほどそのギャップが生まれやすい。

水野委員 団体を育成する資金と言う基本的な考えは良い。加えて助成後のいろんな支援・アドバイス等も行くと助成金が生かされると思う。

落合委員 基金立上げの段階では100万円という限度は適当と思う。上限無しにすると、あらゆる事業が出てくるのではないか。

座 長 スタートアップ助成と、団体・分野指定助成とは差別化すべき。スタートアップ助成の限度2／3は撤廃し、上限無しにしてはどうか。

また、団体・分野指定の限度は2／3とし、「特別な場合はこの限りではない」という扱いにしたらどうか。

特別な場合の判断としては、助成の対象・助成額について、審査会で行う。原則は原則として、弾力的に運用するではどうか。

(異議なし)

■ 運営のしくみについて

座 長 行政と民間の役割分担について、審査に関わる業務はどちらが行うのか。

団体の選考と決定についてもどう考えているのか。

事務局 審査に関わる業務を含め事務手続き（申請受付等も含む）等は委託を行いたいと考えている。

審査委員の中には行政職員を何名か携わらせることになる。

団体の選考と決定については、公金支出になるため最終的な決定権は行政が持たざるを得ないと思っている。

ただ、審査会で審査された内容を尊重した上で、行政が決定するような仕組みにしておかなければならないと考えている。

■ その他の支援策について

宮津委員 市の施設に設置してある自動販売機の収入はどうなっているのか。

事務局 目的外使用による許可制により設置してある。

収入としては「使用料」と実費の「電気料」のみで、売り上げに対する収入はない。

またそれらの収入は、特化した事業の事業費として取り扱いはしていない。

その為、今回の社会貢献型自販機を導入するにあたっては、他都市の状況を参考にして、仕組みを検討しなければならないと思う。

宮津委員 自動販売機の選定については、業者数も相当の数があるため、特定の業者に偏る事のないよう、公平にしなければならないと思う。

事務局 入札により業者を決定することを考えており、その手法については関係各課と協議中である。

水野委員 経済面だけではなく、人材の育成や団体の運営相談も行っていく点が、団体として有難い事ではないかと思う。

経営支援課が行っている事業（ホームページ作成、パワーポイント操作講習）と連動して行っていけば、低予算でうまくやっていけるのではと思った。

社会貢献型自動販売機については、校区で置いているのを見かけた。認知度も高いと感じた。是非、設置してほしい。

座 長 不要入歯回収とはどういう物なのか。

事務局 入れ歯に使用してある金属の回収によるものかと思う。

座 長 愛称募集については何か考えているのか。

事務局 12月議会で条例可決されないと動きがとれないので、12月議会以降の動きになるかと思う。

■寄附促進の仕組みについて

宮津委員 寄附は一口***円と言う形にするのか。

事務局 それは想定していない。

宮津委員 集める側はもらいにくいし、出す側は寄附して本当に役に立つのかと思うと思う。

非常に寄附を集めるのは難しいと思う。

そのために熊本市独自の仕組みとして、寄附者にはこの制度を説明したカードを作り（市木の銀杏の葉をモチーフに）制度の説明を印刷しておけば、さらなるPRにもなるし、そのカード持参者は市施設の入場免除ができるなどの特典をつけるなど工夫が必要ではない

かはと思う。

今の案では、寄附が集まりにくいと思われるので、熊本市民が参加してと言う意識を持てる仕組み（少額でも寄附ができるような仕組み）ができないかと思う。

一口、3,000円以上の寄附額を設定するなどすれば、市民も参加しやすいのではないだろうか。

座長 宮津委員の銀杏をモチーフにしたカードというのは良い案ではないだろうか。銀杏が毎年実をならせるように、市民活動も実をならせると言ったストーリー性があり面白い案だと思う。

ただ、寄附に繋がると言った点は疑問に思われる。

水野委員 企業からみれば、市が発行する「市政だより」は情報が行き届く媒体の一つであり、企業からの寄附については、市政だよりの広告枠を提供するなど考えてみてはどうか。

また、「市政だより」へ広告を掲載すればその掲載料の何%はこの基金に還元されるという仕組みも考えられるのではないのでしょうか。

宮津委員 今後、校区自治会とNPOとの協働事業が出てくると思う。
なので、自治会からの寄附も少額でも可能と思う。

宮本委員 主婦の立場から見れば、一口3,000円と言う設定は厳しい部分がある。設定をするのであれば、できるだけ少額での設定をお願いしたい。

また、寄附をした金額によって市の施設の無料券の枚数を変えるなど工夫をしたらどうか。

無料券も年間通して使え、施設も選択できるものが良いかと思う。

座長 金額の設定については、1,000円が適当かと思われる。
宮本委員の提案にあった、寄附の金額により特典に差を設ける案も良いのではないか。

水野委員 無料券と言う感覚ではなく、寄附することによって施設入場券を買うと言う感覚になっていると、「損をした」って感覚も紛れ面白いと思う。

座長 寄附金額による特典に差をつけるのは優越感が生まれいいのではないか。熊本城の煤払い参加券とかは無理でしょうか。

落合委員 熊本城一城主制度や動物サポーター制度など全て寄附者に対する特典が設定されている。今回の基金への寄附にも特典は必要と思われる。また、煤払いの参加券については、今後、研究していきたい。

平林委員 一般の方が寄附をしているという感覚ではない資金の集め方になる工夫が必要かと思う。
 市民が参加しているという感覚の事業になってほしい。